

# 令和3年度 東京都入札監視委員会

## 第1回 第一監視部会

- 日時：令和3年6月30日（水） 午前9時30分から
- 会場：東京都庁第一本庁舎北側33階 特別会議室N6

### ○ 次 第

- 1 開会
- 2 出席者及び定足数の確認
- 3 議事進行の説明
- 4 資料の説明
- 5 審議対象事案の説明
- 6 審議
  - (1) 東京都小笠原支庁清瀬職員住宅5号棟改修工事
  - (2) 都立小中高一貫教育校(仮称)(2)新築工事
  - (3) 暫定道路整備工事(2四一放35北町)(緊急施工)
  - (4) 浅草線及び大江戸線レール削正工事
  - (5) 墨田区立花三、四丁目付近再構築工事
  - (6) ①管きよ維持補修工事(複数単価契約)  
②公共ます設置工事(複数単価契約)
- 7 閉会

# 令和3年度東京都入札監視委員会 第1回第一監視部会

## 出席者

### 部会構成員

(五十音順・敬称略)

部会長	弁護士	若林美奈子
委員	東京都市大学工学部建築学科教授	小見康夫
委員	弁護士	木下潮音
委員	弁護士	森岡誠

### 都側職員

財務局 経理部長	古川浩二
財務局 契約調整担当部長	小泉雅裕
財務局 経理部 契約調整担当課長	松永慎平
財務局 経理部 契約調整技術担当課長	高柳睦夫
財務局 経理部 電子調達担当課長	武田秀章
財務局 経理部 契約第一課長	永島勝明

### 説明局

総務局 小笠原支庁 総務課長	廣田 淳
総務局 総務部 企画計理課課長代理（用度担当）	仲 修平
財務局 建築保全部 施設整備第二課長	猪又 謙

建設局 総務部 用度課長	野 上 哲 郎
建設局 第四建設事務所 副所長兼庶務課長	片 岡 正 英
建設局 第四建設事務所 工事第一課長	木 下 悟 志
交通局 資産運用部 契約課長	弦 卷 俊 一
交通局 建設工務部 保線課長	染 次 治 仁
下水道局 経理部 契約課長	浅 岡 祥 子
下水道局 建設部 設計調整課長	内 田 博 之
下水道局 東部第一下水道事務所 建設課長	羽 原 功 治
下水道局 経理部 契約課長	浅 岡 祥 子
下水道局 施設管理部 管路管理課長	和 田 淳

# 令和3年度 東京都入札監視委員会 第1回 第一監視部会 資料一覧

- 1 令和3年度東京都入札監視委員会第1回第一監視部会定例審議対象事案の抽出について (資料1)
  
- 2 審議
  - 議案1 (工事件名)  
東京都小笠原支庁清瀬職員住宅5号棟改修工事 (議案1)
  - 議案2 (工事件名)  
都立小中高一貫教育校(仮称)(2)新築工事 (議案2)
  - 議案3 (工事件名)  
暫定道路整備工事(2四一放35北町)(緊急施工) (議案3)
  - 議案4 (工事件名)  
浅草線及び大江戸線レール削正工事 (議案4)
  - 議案5 (工事件名)  
墨田区立花三、四丁目付近再構築工事 (議案5)
  - 議案6 (工事件名)
    - 管きょ維持補修工事(複数単価契約) (議案6-1)
    - 公共ます設置工事(複数単価契約) (議案6-2)

## 令和3年度東京都入札監視委員会 第1回第一監視部会 定例審議対象事案の抽出について

### 1 定例審議

- (1)根拠規定 東京都入札監視委員会設置要綱第2条第一号、東京都入札監視委員会運営要領第二
- (2)審議対象事案 令和2年度の4月1日から6月30日までに契約した工事案件
- (3)事案抽出方針
- ア 高額・高落札率事案
  - イ 1者入札事案
  - ウ 低入札価格調査事案
  - エ 同一事業者による長期継続受注事案
  - オ 社会的注目事案

### 2 定例審議対象事案

上記1により、次の7事案を審議対象とする。

議案	抽出項目	契約局名	事業執行局名	契約番号	入札方式	業種区分	業種名	工事件名	契約年月日	工期	予定価格公表区分	予定価格 (千円) (税込)	最低制限価格 又は 調査基準価格 (千円) (税込)	当初 契約金額 (千円) (税込)	最終 契約金額 (千円) (税込)	落札率	希望者数	指名者数	応札者数	契約の相手方	総合評価	一者中止再発注	不調再発注	
1	高額・高落札 1者入札	総務局	総務局	02-01013	希望制 指名競争入札	建築工事	建築工事	東京都小笠原支庁清瀬職員住宅5号棟改修工事	令和2年6月9日	令和3年5月17日	事前公表	316,228	286,349	314,600	334,510	99.48	3	4	1	杉田建設興業株式会社				
2	高額・高落札	財務局	財務局	31-00754	一般競争入札	建築工事	建築工事	都立小中高一貫教育校(仮称)(2)新築工事	令和2年6月10日	令和4年6月15日	事後公表	3,096,786	2,849,043	2,900,700	2,907,168	93.66	18	18	17	関東建設工業株式会社				
3	1者入札	建設局	建設局	02-00039	特命随意契約	土木工事	一般土木工事	暫定道路整備工事(2四一放35北町)(緊急施工)	令和2年6月12日	令和2年9月30日	事後公表	121,216	—	121,215	334,626	99.99			1	1	株式会社関谷舗道			
4	1者入札 長期受注	交通局	交通局	31-18006	希望制 指名競争入札	土木工事	軌道	浅草線及び大江戸線レール削正工事	令和2年4月1日	令和3年3月12日	事前公表	141,471	126,759	141,461	134,800	99.99	1	1	1	日本スベノ株式会社				
5	高額・高落札 1者入札	下水道局	下水道局	31-51010	希望制 指名競争入札	土木工事	下水道施設工事	墨田区立花三、四丁目付近再構築工事	令和2年5月12日	令和4年5月2日	事後公表	510,620	461,692	510,400	—	99.95	8	8	1	株式会社蓬萊組				
6-1	高額・高落札 1者入札	下水道局	下水道局	31-51004	特命随意契約	土木工事	下水道施設工事	管きょ維持補修工事(複数単価契約)	令和2年4月1日	令和3年3月31日	非公表	—	—	3,599,915	—	—			1	1	下水道メンテナンス協同組合			
6-2	高額・高落札 1者入札	下水道局	下水道局	31-51005	特命随意契約	土木工事	公設ます工事	公共ます設置工事(複数単価契約)	令和2年4月1日	令和3年3月31日	非公表	—	—	4,500,866	—	—			1	1	下水道メンテナンス協同組合			

## 東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和3年6月30日（水）	議案番号	1
所管部署	東京都総務局		
施工業種	建築工事	等級	B
件名	東京都小笠原支庁清瀬職員住宅5号棟改修工事		
場所	東京都小笠原村父島字清瀬		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日の翌日から令和3年5月17日まで		
契約者	杉田建設興業株式会社（現：杉田建設株式会社）		
契約金額	契約時：314,600,000円 変更後：330,110,000円（第1回） 334,510,000円（第2回）		

契約方式	希望制指名競争入札
応募（指名）者	別紙「指名業者選定委員会議案」のとおり（全3者）
入札参加（指名）者	別紙「入札経過調書」のとおり（全4者）
入札経過（結果）	別紙「入札経過調書」のとおり（全4者 応札1者、辞退3者）
施工状況	完了

## （備考）

## ○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 希望票兼予定監理技術者等調書（落札者のみ）
- 4 指名業者選定委員会議案
- 5 指名通知書（落札者のみ）
- 6 入札経過調書
- 7 辞退理由
- 8 工事請負契約書（表紙）
- 9 契約内容変更決定通知書等

# 令和2～3年度 東京都小笠原支庁清瀬職員住宅5号棟改修工事 概要

総務局小笠原支庁

- 1 **工事件名** 東京都小笠原支庁清瀬職員住宅5号棟改修工事
- 2 **工事場所** 東京都小笠原村父島字清瀬
- 3 **受注者** 杉田建設興業株式会社（現：杉田建設株式会社）
- 4 **契約金額** 314,600,000円（当初）  
330,110,000円（変更）  
334,510,000円（変更）
- 5 **工期** 契約確定の日の翌日から令和3年5月17日まで
- 6 **施工目的** 清瀬職員住宅5号棟は、昭和57年の建設から約40年が経過し経年劣化が著しいことから、改修工事を実施した。
- 7 **工事内容** 改修工事 一式
  - ・屋根防水、外壁改修、外部建具改修、住戸内改修・設備更新
  - ・屋外給排水埋設管の更新・外構再整備

## 8 施工位置図



## 9 工事写真



北面インターロッキング 施工前



北面インターロッキング 施工後



南面施工前



南面施工後



室内施工前



室内施工後



キッチン施工前



キッチン施工後

清瀬職員住宅5号棟改修工事



北面道路側施工前



北面道路側施工後



北面連絡階段側施工前



北面連絡階段側施工後



北面インターロッキング 施工前



北面インターロッキング 施工前



北面階段施工前



北面階段施工後



西南面施工前



西南面施工後



南面施工前



南面施工後



東面施工前



東面施工後



屋根施工前



屋根施工後



LDK和室施工前



LDK和室施工後



浴室施工前



浴室施工後



キッチン施工前



キッチン施工後

# 発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	02-01013			
業種	業種	0700:建築工事		
	希望受付業種1	0700:建築工事		
	希望受付業種2			
	希望受付業種3			
件名	【電子】東京都小笠原支庁清瀬職員住宅5号棟改修工事			
履行場所	東京都小笠原村父島字清瀬			
概要	東京都小笠原支庁清瀬職員住宅5号棟改修工事 ・RC造地上2階建て10戸延床面積470.15㎡改修工事一式 ・屋根防水、外壁改修、外部建具改修、住戸内改修・設備更新 ・屋外給排水埋設管の更新・外構再整備			
履行期間	契約確定の日の翌日から令和3年5月17日まで			
契約方法	希望制指名競争入札			
予定価格(税込)	316,228,000円(消費税率10%)			
発注等級	B			
受付等級	A, B, C, D, E			
工事発注規模				
その他				
入札説明会開催日時				
入札説明会開催場所				
公報登載日				
開札予定日時	令和2年6月4日10時10分			
希望申請期間	令和2年4月20日9時00分から令和2年4月24日17時00分まで			
希望申請場所	電子調達システムから希望申請をしてください。			
希望申請要件1	業種0700「建築工事」に登録があること。 本案件は債務負担の案件です。			
希望申請要件2	小笠原支庁管内(父島又は母島)に事務所(営業所)を有する事業者を指名します。			
希望申請要件3	建設業法第3条に基づく特定建設業の許可を受けていること。			
希望申請要件4	最低制限価格は新基準で算定し、設定します。(詳細は添付ファイルのとおり。)			
希望申請要件5	監理技術者等の確認要件が緩和されました。(詳細は、添付ファイルのとおり。)			
希望申請要件6	指名通知は、令和2年4月30日(木)までに行います。※すべての添付資料の内容を確認した上で希望申請してください。			
希望備考				
担当局部課	総務局小笠原支庁総務課			
担当者	田尾			
連絡先	04998-2-2131			
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり			

## 発注予定表 発注予定備考

下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めてください。

また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めてください。

【受注者の責務について（公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第8条）】

※図面、積算内訳書等の発注図書のダウンロード（公表時からダウンロード可）は、当該案件に参加できる者のみが行うことができる。ＩＣカードで電子入札にログインを行い、当該案件の「案件情報詳細」の「積算資料等」からダウンロードすること。なお、操作方法について不明な点がある場合は、ヘルプデスク（電話03-5388-2790）に確認すること。

### 第1回 入札経過調書

	公印照合	押印	文書番号	2 小総工契第13号の2	
			契約番号	02-01013	
			開札日時	令和 2年 6月 8日 10時10分	
			開札場所	総務局小笠原支庁総務課	
			公表区分	事前公表	
			予定価格	316, 228, 000円 (税込) 287, 480, 000円 (税抜)	
			最低制限価格	286, 349, 981円 (税込) 260, 318, 165円 (税抜)	
件名	東京都小笠原支庁清瀬職員住宅5号棟改修工事				
落札者	杉田建設興業株式会社			落札	99.4%
住所	千葉県千葉市若葉区加曽利町1018番地			金額	314, 600, 000円
	入札者氏名		入札金額 (税抜)		備考
	1 杉田建設興業株式会社		286, 000, 000円		
	2 五洋建設株式会社		辞退		
	3 太平洋建設株式会社		辞退		
	4 株式会社品川建設		辞退		
記事	履行場所 東京都小笠原村父島字清瀬 工事概要 東京都小笠原支庁清瀬職員住宅5号棟改修工事 ・RC造地上2階建て 10戸 延床面積470.15㎡ 改修工事一式 ・屋根防水、外壁改修、外部建具改修、住戸内改修・設備更新 ・屋外給排水埋設管の更新・外構再整備 工期 契約確定の日の翌日から令和3年5月17日まで				

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。  
 落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の10に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる(単数単価契約の場合を除く。))。

## 契約内容の変更について

令和 2年12月16日  
総務局小笠原支庁 東京都小笠原支庁長

件名	東京都小笠原支庁清瀬職員住宅5号棟改修工事		
履行場所	東京都小笠原村父島字清瀬		
種別	建築工事		
概要	東京都小笠原支庁清瀬職員住宅5号棟改修工事 ・RC造地上2階建て 10戸 延床面積470.15㎡ 改修工事一式 ・屋根防水、外壁改修、外部建具改修、住戸内改修・設備更新 ・屋外給排水埋設管の更新・外構再整備		
工事着手の時期	令和 2年 6月10日		
工事完成の時期	契約確定の日の翌日から令和 3年 5月17日まで		
契約の相手方	住所	千葉県千葉市中央区富士見一丁目15番8号	
	代表者名	岡部 一郎	
	商号又は名称	杉田建設株式会社	
契約金額	既定	変更	増(△)減
	¥314,600,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 ¥28,600,000円)	¥330,110,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 ¥30,010,000円)	15,510,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 1,410,000円)
変更の理由			

## 契約内容の変更について

令和 3年 5月 6日  
総務局小笠原支庁 東京都小笠原支庁長

件名	東京都小笠原支庁清瀬職員住宅 5号棟改修工事		
履行場所	東京都小笠原村父島字清瀬		
種別	建築工事		
概要	東京都小笠原支庁清瀬職員住宅 5号棟改修工事 ・RC造地上2階建て 10戸 延床面積470.15㎡ 改修工事一式 ・屋根防水、外壁改修、外部建具改修、住戸内改修・設備更新 ・屋外給排水埋設管の更新・外構再整備		
工事着手の時期	令和 2年 6月10日		
工事完成の時期	契約確定の日の翌日から令和 3年 5月 17日まで		
契約の相手方	住所	千葉県千葉市中央区富士見一丁目 1 5 番 8 号	
	代表者名	岡部 一郎	
	商号又は名称	杉田建設株式会社	
契約金額	既定	変更	増(△)減
	¥330,110,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 ¥30,010,000円)	¥334,510,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 ¥30,410,000円)	4,400,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 400,000円)
変更の理由			

## 東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和3年6月30日（水）	議案番号	2
所管部署	東京都財務局		
施工業種	建築工事	等級	A
件名	都立小中高一貫教育校(仮称)(2)新築工事		
場所	東京都立川市曙町三丁目29番37号ほか		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日の翌日から令和4年6月15日まで		
契約者	関東建設工業株式会社		
契約金額	契約時：2,900,700,000円 変更後：2,907,168,000円（第1回）		

契約方式	一般競争入札
応募（指名）者	別紙「一般競争入札参加資格確認委員会議案」のとおり（全18者）
入札参加（指名）者	別紙「入札経過調書」のとおり（全18者）
入札経過（結果）	別紙「入札経過調書」のとおり（全18者 応札17者、辞退1者）
施工状況	施工中

## （備考）

## ○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書（落札者のみ）
- 4 一般競争入札参加資格確認委員会議案
- 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書（落札者のみ）
- 6 入札経過調書
- 7 辞退理由
- 8 工事請負契約書（表紙）
- 9 契約内容変更決定通知書等

# 発注予定表

別紙 1

項目	項目内容		
契約番号	31-00754		
業種	業種	0700:建築工事	
	希望受付業種1	0700:建築工事	
	希望受付業種2		
	希望受付業種3		
件名	【電子】都立小中高一貫教育校(仮称)(2)新築工事		
履行場所	東京都立川市曙町三丁目29番37号ほか		
概要	新築工事 校舎・体育館棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階建て 延床面積 9,044.43㎡ プール棟 鉄筋コンクリート造 地上1階建て 延床面積 188.65㎡ その他工事一式		
履行期間	契約確定の日の翌日から令和4年6月15日まで		
契約方法	一般競争入札		
予定価格(税込)	事後公表		
発注等級	A		
受付等級	A, B, C, D, E, X, JV		
工事発注規模	30億円以上 40億円未満		
その他	契約後VE対象、建設リサイクル法対象		
入札説明会開催日時			
入札説明会開催場所			
公報登載日	令和2年2月7日		
開札予定日時	令和2年4月6日 9時15分		
希望申請期間	令和2年2月14日 9時00分から令和2年2月20日 16時00分まで		
希望申請場所	東京都電子調達システムの「電子入札」により申請すること。紙入札により参加を申請する場合は財務局経理部契約第一課。		
希望申請要件1	要件については添付ファイル「入札説明書」のとおり		
希望申請要件2	令和2年第二回都議会定例会付議案件		
希望申請要件3	令和2年度予算が令和2年第一回東京都議会定例会で可決された後に、本案件の開札を執行する。		
希望申請要件4	WTO対象工事		
希望申請要件5	別紙「発注予定表 希望申請要件」のとおり		
希望申請要件6			
希望備考	別紙「発注予定表 希望備考」のとおり		
担当局部課	財務局経理部契約第一課		
担当者	建築担当		
連絡先	03-5388-2623 内線番号:26-164		
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり		

## 入札説明書

## 1 競争入札に付する事項

(1) 業種 建築工事

(2) 工事件名 都立小中高一貫教育校(仮称)(2)新築工事

(3) 工事場所 立川市曙町三丁目29番37号ほか

(4) 工事概要

## 新築工事

校舎・体育館棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階建て 延床面積 9,044.43㎡

プール棟 鉄筋コンクリート造 地上1階建て 延床面積 188.65㎡

## その他工事一式

(5) 工期 契約確定の日の翌日から令和4年6月15日まで

(6) 工事発注規模価格帯 30億円以上40億円未満(消費税率10%)

(7) 本案件は電子入札対象案件であるので、入札に係る手続は東京都電子調達システム(以下「電子調達システム」という。)により行うこと。電子入札の運用は、東京都が定めた東京都電子入札等運用基準(建設工事等)(平成17年2月1日付16財経一第2768号。以下「運用基準」という。)による。ただし、電子調達システムにより難しく、紙による手続を行おうとする者は、運用基準第7による申請を行い、東京都の承認を受けなければならない。

(8) 本案件は、単体企業又は建設共同企業体のいずれも入札に参加することができる混合入札の対象案件である。

(9) 本案件は、低入札価格調査制度の対象案件である。

(10) この工事は、契約締結後に施工方法等についてVE提案を受け付ける契約後VEの対象工事である。

(11) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(12) この工事は、公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第8条に基づき、受注者の責務が定められた工事である。この工事の施工に当たり下請契約を締結するときは、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めなければならない。

また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、

安全衛生その他の労働環境の改善に努めなければならない。

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の(1)又は(2)に該当し、かつ、3又は4により事前にこの入札に参加する資格があることの確認を受けた者が、この入札に参加することができる。

### (1) 単体企業による申込みの場合

次のアからオまでの全ての条件を満たすこと。

ア 次の(ア)から(オ)までのいずれにも該当しないこと。

また、入札書提出までの間にいずれかの事項に該当した場合は、入札参加資格を取り消す。

(ア) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

(イ) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号。以下「指名停止等措置要綱」という。)に基づく指名停止期間中の者

(ウ) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等(以下「経営不振の状態」という。)。ただし、東京都が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。

(エ) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号。以下「暴力団等対策措置要綱」という。)第5条第1項の規定による排除措置期間中の者

(オ) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者(東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たる者)

イ 平成31<32年度(2019・2020年度)東京都建設工事等競争入札参加有資格者で、業種07の建築工事(以下「建築工事」という。)に登録されていること。

ウ 次の全ての要件を満たす施工実績(平成22年2月1日から令和2年2月20日までの間に、建築工事において建設共同企業体の代表者又は単体の元請として完成した工事をいう。)を有すること。

(ア) 工事種別 新築又は改築

(イ) 用途種別 学校

(ウ) 構造種別 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造

(エ) 階数 3階建て以上

(オ) 延床面積 6,400㎡以上 (9,044.43 × 70%)

エ 建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項に定める経営事項審査(直近で、かつ、申請日時点で有効なもの。以下「経審」という。)において、建築一式の総合評定値が1,200点以上であること。

オ 建設業法第3条の規定による特定建設業の許可を受けていること。

(2) 建設共同企業体による申込みの場合

次のアからエまでの全ての条件を満たすこと。

ア 2者又は3者による建設共同企業体であること。

イ 建設共同企業体の出資割合について、次の(ア)及び(イ)の条件を満たすこと。

(ア) 1パーセント単位で設定し、出資割合の合計が100パーセントとなること。

(イ) 建設共同企業体の構成員の出資割合のうち、第1順位の構成員については、構成員中最大であること。

また、構成順位が上位の者の出資割合が、構成順位が下位の者の出資割合を上回ること。

ウ 建設共同企業体の構成員が、(1)ア(ア)から(イ)までのいずれにも該当しないこと。

また、建設共同企業体の構成員が、入札書提出までの間に(1)ア(ア)から(イ)までのいずれかの事項に該当した場合は、当該建設共同企業体の入札参加資格を取り消す。

エ 建設共同企業体の構成員が、次の(ア)から(イ)までの要件を満たすこと。

なお、中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合については、建設共同企業体の最下位の構成員になることができる。

(ア) (1)イの条件を満たすこと。 - 建築士の登録

(イ) 建設共同企業体の第1順位の構成員が、次のaからcまでの要件を満たすこと。

a (1)ウの条件を満たすこと。 - 施工実績

b (1)エの条件を満たすこと。 - 経営

c (1)オの条件を満たすこと。 - 特定建設業

(ウ) 建設共同企業体の第2順位の構成員は、経審において、建築一式の総合評定値が1,000点以上であること。

(エ) 建設共同企業体の第3順位の構成員は、経審において、建築一式の総合評定値が800点以上であること。

(イ) 建設共同企業体の構成員となる者が、この入札に参加する他の建設共同企業体の構成員でないこと。

なお、建設共同企業体の構成員となる事業協同組合及びその組合員は、当該建設共同企業体において重複して構成員となることはできず、また、この入札に参加する他の建設共同企業体の構成員となることはできない。

(カ) 建設共同企業体の構成員となる者が、この入札に単体企業として参加する者でないこと。

また、建設共同企業体の構成員となる事業協同組合の組合員が、この入札に単体企業として参加する者でないこと。

### 3 電子入札により参加を申請する場合の競争入札参加資格確認申請

(1) この入札に電子入札により参加を申請する者は、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を電子調達システムにより提出して、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 申請書を提出する際は、原則として次の必要書類をファイル化して申請書送信時に添付することとし、これにより難しい場合は、(3)イのとおり紙により提出すること。

なお、内容に虚偽の記載があった場合は、指名停止等措置要綱別表5の虚偽記載に該当し、指名停止措置等の対象となる。

ア 2(1)ウの施工実績又は2(2)エ(イ) a の施工実績を確認できる書類

当該工事が、一般財団法人日本建設情報総合センターが構築した官公庁工事実績情報データベース(以下「コリンズ」という。)に登録されている場合は、その工事に関するしゅん工時工事カルテ受領書又はしゅん工登録の登録内容確認書(コリンズへの登録により発行されたもの)の写しを提出すること。

コリンズに登録されていない場合は、その工事の契約書原本及び契約設計図書等を持参して提示し、その写しを提出すること。

イ 建設共同企業体で申し込む場合は、建設共同企業体協定書、委任状及び建設工事共同請負入札参加資格審査申込書を電子調達システムにより提出すること。

また、(第1順位の構成員の平成31・32年度東京都受付票(以下「受付票」という。))に代理人印又は使用印の欄がある場合は、委任状(復代理人用)又は使用印鑑届を作成し、押印しておくこと。

なお、当該資料を画面印刷し押印したものを、開札後に落札候補者の積算内訳書を確認する際に提出すること。

ウ 単体企業として申し込む者又は建設共同企業体として申し込む場合の第1順位の構成

員は、エの必要書類とは別に「建設業許可証明書」の写し又は「建設業の許可について（通知）」（いずれも直近で、かつ、申請日時点で有効なもの）の写し

エ 単体企業として申し込む者又は建設共同企業体の各構成員は、次の書類を提出すること。

(ア) 経審の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」（直近で、かつ、申請日時点で有効なもの）の写し

(イ) 配置予定技術者については、次のとおりとする。

a 配置予定技術者として監理技術者を配置する場合は「監理技術者資格者証」の両面の写し及び過去5年以内に監理技術者講習を修了したことが分かる書類の写しを、主任技術者を配置する場合は雇用を確認できる書類の写しを提出すること。

b 配置予定技術者については、本契約締結日前まで変更することができる。ただし、調査基準価格を下回る入札を行った者については、低入札価格調査時以降、変更することはできない。

なお、配置予定技術者の変更にあたっては、「工事希望票兼予定監理技術者等調書」及びaの書類を提出すること。

c 配置予定技術者は、申請書提出日において、雇用の期間が3か月以上あること。

なお、配置予定技術者を変更する場合においても同様とする。

d 配置予定技術者は、営業所の専任技術者でないこと。

e 配置予定技術者は、他の工事に配置を予定していないこと。

f 本案件は、主任技術者の兼務をすることができる。主任技術者の兼務を希望する場合は、別添「専任を必要とする主任技術者の兼務について」に従い、確認印押印前の兼務申請書を申請書提出時に添付ファイルにより提出することとし、一般競争入札参加資格確認結果通知後から本契約締結前までの間においては次の工事主管部署における確認印押印済みの兼務申請書を郵送（書留）又は信書便（書留に準ずるもの）により速やかに提出すること。

本案件の工事主管部署

財務局建築保全部施設整備第二課

新宿区西新宿二丁目8番1号 第一本庁舎 17階南側

直通 03-5388-2804 内線 27-617

(ウ) 工事实績書（様式第3号）（以下「工事实績書」という。）

必ずワードファイルで提出すること。

なお、キリンズに登録されていない工事を記載する場合は、当該工事の契約書の鑑の写し等記載内容を確認できる書類を提出すること。

(エ) 商業登記簿謄本の「履歴事項全部証明書」又は「現在事項全部証明書」(いずれも商号、本店及び代表者の記載が最新のもの)の写し

(3) 申請書及び必要書類(以下「申請書等」という。)は、次のとおり受け付ける。

ア 申請書等は、令和2年2月14日(金)から同月20日(木)までの土曜日を除く毎日、午前8時から午後9時まで(ただし、初日は午前9時から、また、最終日は午後4時まで)、電子調達システムにより受け付ける。

イ 申請書提出時に添付できなかった必要書類は、原則として郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)により、次のとおり受け付ける。

(ア) 期間 令和2年2月14日(金)から同月20日(木)まで(最終日は午後4時必着)

(イ) 宛先 〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都財務局経理部契約第一課 担当 黒坂

(ウ) 必要書類は、建設共同企業体として申し込む場合、第1順位の構成員が全構成員分を取りまとめて一括で提出すること。

ウ (2)アにおいて契約書原本及び契約設計図書等を提示し、その写しを提出する場合には、次により行うこと。

(ア) 期間 令和2年2月18日(火)から同月20日(木)までの毎日、午後1時30分から午後4時まで

(イ) 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎15階南側 東京都財務局経理部契約第一課 担当 黒坂 電話 03-5388-2623(タネヤルイン)

来庁の際には、必ず事前に連絡すること。

(4) <工事实績書、委任状(復代理人用)及び使用印鑑届の用紙は、次のとおり配布する。

ア 期間 公告の日から令和2年2月20日(木)までの東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号)第1条第1項に規定する東京都の休日(以下「休日」という。)を除く毎日、午前9時から午後4時まで

イ 場所 (3)ウ(イ)に同じ。

ウ イで配布するほか、電子調達システムの入札情報サービスに掲載する。

(5) この入札に参加する資格の確認結果は、(3)アの期間に申請をした者に対して、一般競

争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

#### 4 紙入札により参加を申請する場合の競争入札参加資格確認申請

- (1) あらかじめ1(7)ただし書の承認を受け、この入札に紙入札により参加を申請する者は、東京都が定めた競争入札参加資格確認申込書(以下「申込書」という。)を提出して、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- (2) 申込書を提出する際は、3(2)の必要書類を提出し、又は提示しなければならない。
- (3) 申込書及び必要書類(以下「申込書等」という。)は、次のとおり受け付ける。

なお、申込書等は持参すること。

ア 期間 3(3)ウ(7)に同じ。 2/18 - 2/20

イ 場所 3(3)ウ(イ)に同じ。

ウ その他 単体企業として申し込む場合は当該企業の受付票を必ず持参することとし、建設共同企業体として申し込む場合は各構成員の受付票を必ず持参すること。

また、提出に当たっては、建設共同企業体として申し込む場合、第1順位の構成員が全構成員分を取りまとめて一括して提出すること。

- (4) 工事実績書、申込書、委任状(復代理人用)及び使用印鑑届の用紙は、次のとおり配布する。

ア 期間 3(4)アに同じ。 2/18 - 2/20

イ 場所 3(3)ウ(イ)に同じ。

- (5) 建設共同企業体協定書、委任状、建設工事共同請負入札参加資格審査申込書及び工事希望票兼予定監理技術者等調書は、次のとおり販売する。

ア 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 都民広場地下 一般財団法人東京都弘済会  
紙販売所 電話 03-5381-6335(ダイヤルイン)

イ 営業時間 休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

- (6) この入札に参加する資格の確認結果は、3(3)ウ(7)の期間に申請をした者に対して、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。 2/18 - 2/20

#### 5 契約条項等に関する事項

- (1) 契約条項を次のとおり縦覧に供する。

ア 期間 3(4)アに同じ。 2/18 - 2/20

イ 場所 3(3)ウ(イ)に同じ。

- (2) 3(5)又は4(6)の通知によりこの入札に参加する資格があると確認された者について

は、通知を受けた日から令和2年4月6日(月)までの間、図面及び仕様書を貸与する。ただし、発注図書の公表を案件公表時から行っている案件については、案件公表時から貸与するものとする。

## 6 入札手続等

(1) 電子調達システムによる入札書の提出及び入札期間 入札書の提出は、一般競争入札参加資格確認結果通知日から令和2年4月3日(金)までの土曜日を除く毎日、午前8時から午後9時まで(ただし、最終日は午後4時まで)に、電子調達システムにより行うこと。

(2) 紙入札による入札の日時及び場所等

ア 持参日時 令和2年4月3日(金) 午後4時

イ 持参場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎南側35階 第一入札室。

ウ 郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)による場合の入札書の受領期限及び宛先

(ア) 受領期限 令和2年4月3日(金) 必着

(イ) 宛先 3(3イ)に同じ。

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年4月6日(月) 午前9時15分

イ 場所 (2)イに同じ。

(4) 入札に際しては、東京都が定めた[電子入札用]工事請負等競争入札等参加者心得(その1)(平成17年2月1日付16財経一第2771号)又は工事請負等競争入札等参加者心得(その1)(昭和40年8月18日付40財経一発第15号)(以下「入札心得」という。)の内容をよく確認すること。

(5) 入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札し、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者で、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。

(6) 次のアからエまでのいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札について不正の行為があったとき。

イ 虚偽の申請を行った者のした入札

ウ 積算内訳書をあらかじめ作成していない者又は東京都が提出を求めた際提出しない者の

した入札

エ その他、入札心得に違反したとき。

(7) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(8) 入札に参加する資格があると確認された者は、その見積もった金額の100分の3以上の入札保証金を入札前までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイの場合については、入札保証金の納付を免除する。

ア 入札に参加する者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、入札前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。

イ 一般競争入札参加資格確認結果通知書において、入札保証金の納付を要しないものとされたとき。

(9) 入札書には、自己の見積もった金額の100分の100に相当する金額を記載する。落札決定は、この金額に100分の10に相当する金額を加算した金額(この金額に1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てる。)により行う。

(10) 開札は、入札者を立ち合わせて行う。入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない東京都職員を立ち合わせる。

(11) 入札において落札者とされた者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結前までに納付しなければならない。ただし、次のアからウまでのいずれかの場合については、契約保証金の納付を免除する。

ア 落札者とされた者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、契約締結前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。

イ 落札者とされた者が、公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社との間に、東京都を被保証者とする保証契約を締結し、契約締結前にその保証契約に係る保証証書を東京都に提出したとき。

ウ 一般競争入札参加資格確認結果通知書において、契約保証金の納付を要しないものとされたとき。

なお、低入札価格調査を行って落札者となった場合は、契約保証金の納付が免除となる者であっても、ア又はイの場合を除き、免除としない。

(12) 令和2年度予算が令和2年第一回東京都議会定例会で可決された後に、本案件の開札を執行する。

(13) 落札者決定後、落札者と仮契約を締結し、この契約議案が令和2年第二回東京都議会

定例会で可決された後に本契約を締結する。

- (14) 落札者又はその構成員が、仮契約締結後、本契約締結までの間に指名停止等措置要綱別表各号に掲げる措置要件の一に該当する場合又は暴力団等対策措置要綱第5条第1項の規定による排除措置を受けたときは、締結した仮契約を解除することがある。
- (15) 前払金は、東京都契約事務規則(昭和39年東京都規則第125号。以下「規則」という。)第44条第1項の規定により、契約金額が36億円未満の場合は40パーセント(3億6千万円を限度とする。)を支払い、契約金額が36億円以上の場合は10パーセントを支払う。
- なお、規則第44条の3第1項の規定により、中間前金払を行う場合は、契約金額が36億円未満のときは20パーセント(1億8千万円を限度とする。)を支払い、契約金額が36億円以上のときは5パーセントを支払う。
- (16) この入札における競争入札参加資格の確認その他の手続に関しては、特定調達契約に係る苦情処理手続(平成14年3月19日付13財経総第1719号)により、東京都入札監視委員会(連絡先:東京都財務局経理部総務課 電話:03-5388-2607(ダイヤルイン))に対して苦情を申し立てることができる。

## 7 競争入札参加資格審査

- (1) 平成31・32年度(2019・2020年度)東京都建設工事等競争入札参加資格のない者で、この入札への参加を申請する者は、令和2年2月13日(木)までに建設工事等競争入札参加資格の審査申込書等を提出し、申請書等又は申込書等の提出時までに審査を完了させ、平成31・32年度(2019・2020年度)東京都建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録されなければならない。
- また、平成31・32年度(2019・2020年度)東京都建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、入札参加を希望する業種に格付されていない者については、令和2年2月13日(木)までに再審査申請を行い、申請書等又は申込書等の提出時までに当該業種に格付されなければならない。
- (2) (1)の審査に関する詳細については、東京都公報特定調達公告版(平成31年3月28日付特定調達第2698号)第1号及び第2号を参照のこと。
- (3) (1)の審査に関する問合せ先 東京都財務局経理部契約第一課資格審査担当  
電話:03-5388-2622(ダイヤルイン)

## 8 その他

- (1) 入札公告及びこの入札説明書に定めた書類の作成等に要する費用は、申請する者の負担

とする。

また、申請のために提出された書類は返却しない。

(2) この契約事務の担当部署 3(3)が(イ)に同じ。

第1回 入札経過調書

	公印照合	押印	文書番号	31財経一第3251号
			契約番号	31-00754 /
			開札日時	令和 2年 4月 6日 9時15分
			開札場所	都庁第一本庁舎南側35階 第一入札室
			公表区分	事後公表
			予定価格	3,096,786,000円 (税込) 2,815,260,000円 (税抜)
			調査基準価格	2,849,043,120円 (税込) 2,590,039,200円 (税抜)
件名	都立小中高一貫教育校(仮称)(2)新築工事			
落札者	関東建設工業株式会社 /	落札	93.6%	
住所	東京都中央区京橋一丁目6番11号	金額	2,900,700,000円	
	入札者氏名	入札金額 (税抜)		備考
1	関東建設工業株式会社	2,637,000,000円		
2	株木建設株式会社	2,727,000,000円		
3	松井建設株式会社	2,737,000,000円		
4	新日本建設株式会社	2,763,800,000円		
5	株式会社田中建設	2,768,000,000円		
6	大日本・中村建設共同企業体	2,781,000,000円		
7	株式会社佐伯工務店	2,844,000,000円		
8	東洋建設株式会社	2,867,000,000円		
9	青木あすなろ建設株式会社	2,920,000,000円		
10	佐田建設株式会社	2,929,500,000円		
記事	履行場所 東京都立川市曙町三丁目29番37号ほか 工事概要 新築工事 校舎・体育館棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階建て 延床面積 9,044.43㎡ プール棟 鉄筋コンクリート造 地上1階建て 延床面積 188.65㎡ その他工事一式 工期 契約確定の日の翌日から令和 4年 6月15日まで			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。  
 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる (単数単価契約の場合を除く。))。

第1回 入札経過調書

	公印照合	押印	文書番号	31財経一第3251号
			契約番号	31-00754
			開札日時	令和 2年 4月 6日 9時15分
			開札場所	都庁第一本庁舎南側35階 第一入札室
			公表区分	事後公表
			予定価格	3,096,786,000円 (税込) 2,815,260,000円 (税抜)
			調査基準価格	2,849,043,120円 (税込) 2,590,039,200円 (税抜)
件名	都立小中高一貫教育校(仮称)(2)新築工事			
落札者	関東建設工業株式会社		落札	93.6%
住所	東京都中央区京橋一丁目6番11号		金額	2,900,700,000円
	入札者氏名	入札金額 (税抜)		備考
11	株式会社安藤・間	2,930,000,000円		
12	株式会社銭高組	2,949,000,000円		
13	名工建設株式会社	3,080,000,000円		
14	株式会社松尾工務店	3,130,000,000円		
15	株式会社浅沼組	3,133,000,000円		
16	鉄建建設株式会社	3,188,000,000円		
17	岩田地崎建設株式会社	3,200,000,000円		
18	株式会社ピーエス三菱	辞退		
記事	履行場所 工事概要	東京都立川市曙町三丁目29番37号ほか 新築工事 校舎・体育館棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階建て 延床面積 9,044.43㎡ プール棟 鉄筋コンクリート造 地上1階建て 延床面積 188.65㎡ その他工事一式		
	工期	契約確定の日の翌日から令和 4年 6月15日まで		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。  
落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の10に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる(単数単価契約の場合を除く。))。

# 契約内容の変更について

令和 3 年 2 月 5 日  
財 務 局

件 名	都立小中高一貫教育校(仮称)(2)新築工事		
履 行 場 所	東京都立川市曙町三丁目29番37号ほか		
種 別	建築工事		
概 要	新築工事・ 校舎・体育館棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階建て 延床面積 9,044.43㎡・ プール棟 鉄筋コンクリート造 地上1階建て 延床面積 188.65㎡・ その他工事一式		
着 手 の 時 期	令和 2年 6月10日		
完 成 の 時 期	令和4年6月15日		
契約の相手方	住 所	東京都中央区京橋一丁目6番11号	
	商号又は名称	関東建設工業株式会社	
契 約 金 額	既 定	変 更	増 △ 減
	2,900,700,000 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 263,700,000 円)	2,907,168,000 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 264,288,000 円)	6,468,000 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 588,000 円)
変 更 の 理 由	令和2年7月17日付で受注者より、工事請負契約書第52条の規定に基づき、公共工事設計労務単価に係る特例措置を適用するよう協議の請求を受けた。 ついては、「令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価」及び「令和2年3月から適用する設計業務委託等技術者単価」の運用に係る特例措置について(通知)(令和2年2月19日付31財経総第2332号)に基づき契約金額の変更を行う。		

## 東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和3年6月30日（水）	議案番号	3
所管部署	東京都建設局		
施工業種	一般土木工事	等級	C
件名	暫定道路整備工事（2四－放35北町）（緊急施工）		
場所	東京都練馬区北町六丁目地内から同区北町三丁目地内まで		
概要	別紙のとおり		
工期	承諾確定の日から令和2年9月30日まで		
契約者	株式会社関谷舗道		
契約金額	契約時：121,215,600円 変更後：334,626,600円（第2回）		

契約方式	特命随意契約
応募（指名）者	別紙「工事等施行者選定委員会議案」のとおり
入札参加（指名）者	別紙「見積経過調書」のとおり
入札経過（結果）	別紙「見積経過調書」のとおり
施工状況	完了

## （備考）

## ○添付資料

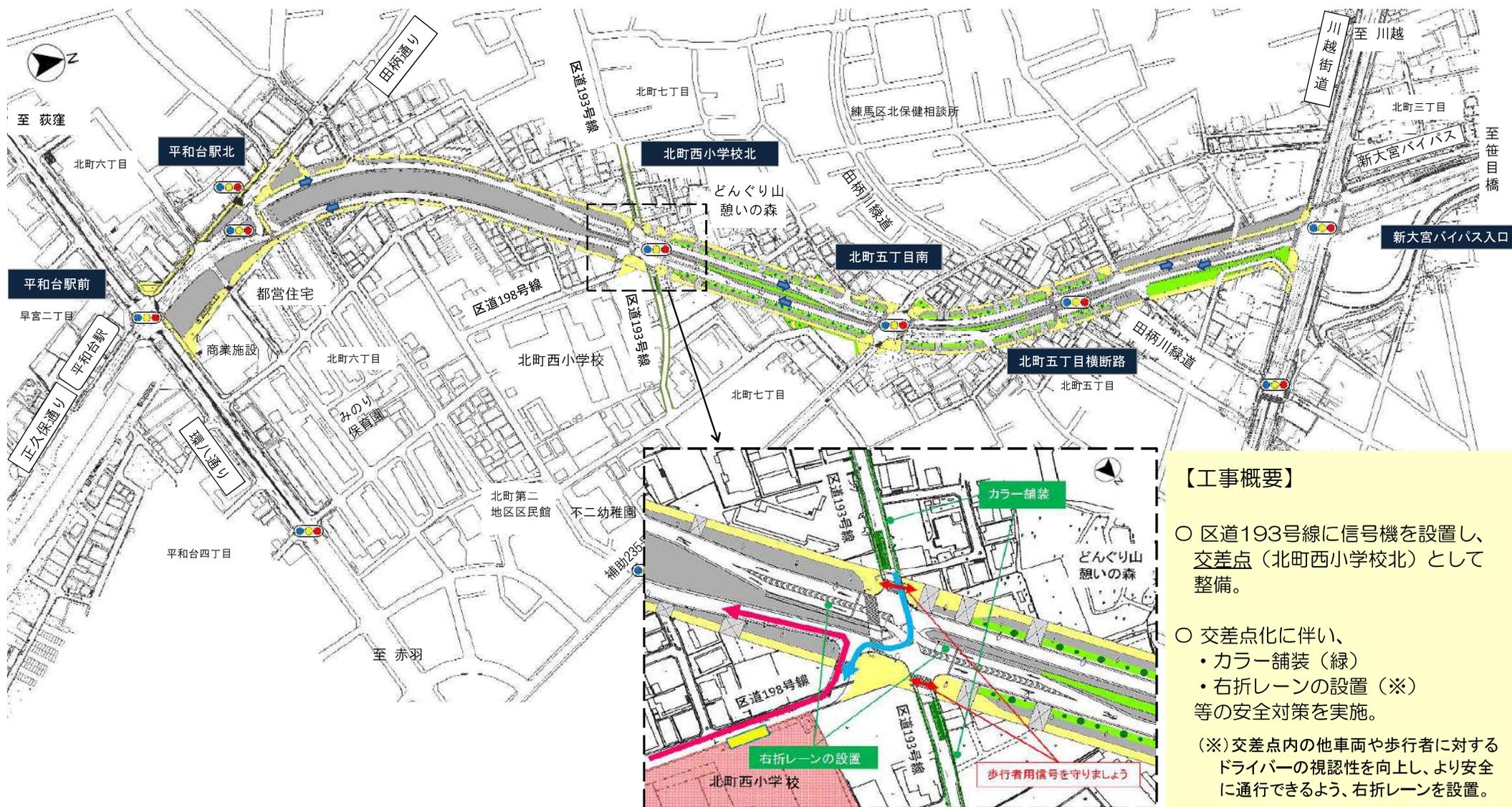
- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 工事等施行者選定委員会議案
- 3 見積合せ通知書
- 4 見積経過調書
- 5 工事請負契約書（表紙）
- 6 契約内容変更協議書等

# 暫定道路整備工事（2四-放35北町）

凡例

	車道開放部
	歩道開放部
	未開放部
	植栽

地点名(交差点)



## 【工事概要】

- 区道193号線に信号機を設置し、**交差点（北町西小学校北）**として整備。
- 交差点化に伴い、
  - ・カラー舗装（緑）
  - ・右折レーンの設置（※）
 等の安全対策を実施。
- （※）交差点内の他車両や歩行者に対するドライバーの視認性を向上し、より安全に通行できるよう、右折レーンを設置。

第1回 見積経過調書

		公印照合	押印	文書番号	2 四建庶契第39号
				契約番号	02-00039
				見積口時	令和 2年 6月11日 9時30分
				見積場所	東京都第四建設事務所 庶務課経理担当窓口
				公表区分	事後公表
				予定価格	121,216,700円 (税込) 110,197,000円 (税抜)
件名	暫定道路整備工事 (2 四一放 3 5 北町) (緊急施工)				
採用者	株式会社関谷舗道		採用	99.9%	
住所	東京都練馬区高松四丁目1番10号		金額	121,215,600円	
	見積者氏名	見積金額 (税抜)			備考
	1株式会社関谷舗道	110,196,000円			
記事	履行場所 東京都練馬区北町六丁目地内から同区北町三丁目地内まで 工事概要 【暫定道路整備工事】 ・車道舗装工 (50型) 100㎡ ・車道舗装工 (切削オーバーレイ5型) 1970㎡ ・薄層カラー舗装工 750㎡ ・歩道舗装工 300㎡ ・街路築造工 1式 ・道路照明移設工 3基 ・区画線工 510m 工 期 承諾確定の日から令和2年8月31日まで				

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。  
 決定金額は、見積金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる (単数単価契約の場合を除く。))。

## 契約内容の変更について

令和 2年 8月21日  
建設局第四建設事務所 東京都第四建設事務所長

件名	暫定道路整備工事（2四一放35北町）（緊急施工）		
履行場所	東京都練馬区北町六丁目地内から同区北町三丁目地内まで		
種別	一般土木工事		
概要	別紙「契約内容の変更について 概要」のとおり		
工事着手の時期	承諾確定の日		
工事完成の時期	(変更前) 承諾確定の日から令和2年8月31日 まで	(変更後) 承諾確定の日から令和2年9月30日 まで	
契約の相手方	住所	東京都練馬区高松四丁目1番10号	
	代表者名	関谷 威	
	商号又は名称	株式会社関谷舗道	
契約金額	既定	変更	増(△)減
	—	—	—
変更の理由	令和2年8月13日付2四建工一起第5号の5による協議のとおり		

## 契約内容の変更について 概要

## 【暫定道路整備工事】

- ・車道舗装工 (50型) 100m<sup>2</sup>
- ・車道舗装工 (切削オーバーレイ5型) 1970m<sup>2</sup>
- ・薄層カラー舗装工 750m<sup>2</sup>
- ・歩道舗装工 300m<sup>2</sup>
- ・街路築造工 1式
- ・道路照明移設工 3基
- ・区画線工 510m

## 契約内容の変更について

令和 2年 9月15日  
建設局第四建設事務所 東京都第四建設事務所長

件名	暫定道路整備工事（2四-放35北町）（緊急施工）		
履行場所	東京都練馬区北町六丁目地内から同区北町三丁目地内まで		
種別	一般土木工事		
概要	別紙「契約内容の変更について 概要」のとおり		
工事着手の時期	承諾確定の日		
工事完成の時期	承諾確定の日から令和2年9月30日まで		
契約の相手方	住所	東京都練馬区高松四丁目1番10号	
	代表者名	関谷 威	
	商号又は名称	株式会社関谷舗道	
契約金額	既定	変更	増（△）減
	¥121,215,600円 （うち消費税及び地方消費税の額 ¥11,019,600円）	¥334,626,600円 （うち消費税及び地方消費税の額 ¥30,420,600円）	213,411,000円 （うち消費税及び地方消費税の額 19,401,000円）
変更の理由	令和2年9月14日付2四建工一起第5号の9による協議のとおり		

## 契約内容の変更について 概要

## 【暫定道路整備工事】

- ・車道舗装工 (50型) 100m<sup>2</sup>
- ・車道舗装工 (切削オーバーレイ5型) 1970m<sup>2</sup>
- ・薄層カラー舗装工 750m<sup>2</sup>
- ・歩道舗装工 300m<sup>2</sup>
- ・街路築造工 1式
- ・道路照明移設工 3基
- ・区画線工 510m

## 東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和3年6月30日（水）	議案番号	4
所管部署	東京都交通局		
施工業種	軌道	等級	順位格付
件名	浅草線及び大江戸線レール削正工事		
場所	浅草線及び大江戸線本線内		
概要	別紙のとおり		
工期	令和2年4月1日から令和3年3月12日まで		
契約者	日本スぺノ株式会社		
契約金額	契約時：141,461,072円 変更後：134,800,600円（第1回）		

契約方式	希望制指名競争入札
応募（指名）者	別紙「指名業者選定委員会議案」のとおり（全1者）
入札参加（指名）者	別紙入札経過調書のとおり（全1者）
入札経過（結果）	別紙入札経過調書のとおり（全1者 応札1者）
施工状況	完了

## （備考）

## ○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 希望票兼予定監理技術者等調書（落札者のみ）
- 4 指名業者選定委員会議案
- 5 工事請負等指名通知書（落札者のみ）
- 6 入札経過調書
- 7 工事請負契約書（表紙）
- 8 契約内容変更決定通知書等
- 9 過去5年の入札状況

浅草線及び大江戸線レール削正工事 工事概要

1. 工 事 件 名 浅草線及び大江戸線レール削正工事
2. 契 約 の 方 法 希望制指名競争入札
3. 契 約 金 額 ￥ 141,461,072 (うち消費税の額￥12,860,097)
4. 契 約 の 相 手 方 日本スベノ株式会社
5. 工 期 令和2年4月1日から令和3年3月12日まで
6. 工 事 内 容

この工事は、列車走行に伴いレールに発生した摩耗等(波状摩耗やきしみ割れ)を当局所有の大型レール削正車により取り除き、レールを適正な状態に保ち騒音や振動の低減を図るものである。

(1) 施工数量

浅草線	6,893sm
大江戸線(木場管内)	9,818sm
大江戸線(光が丘管内)	10,330sm
合計	27,041sm

(2) 施工状況写真



写真-レール削正車



写真-削正作業中

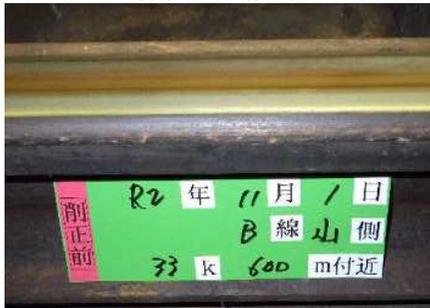
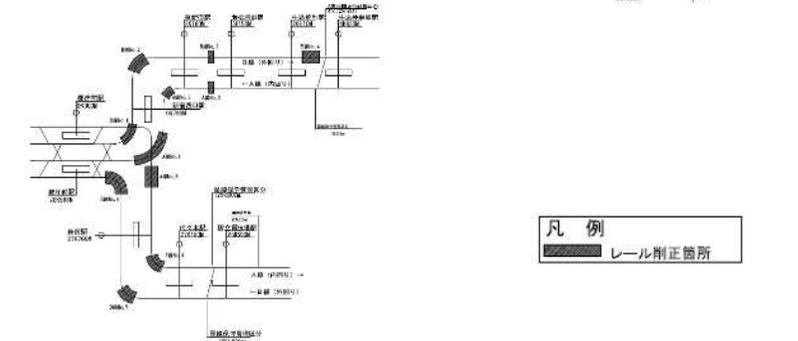
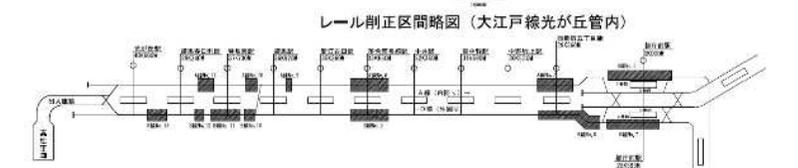
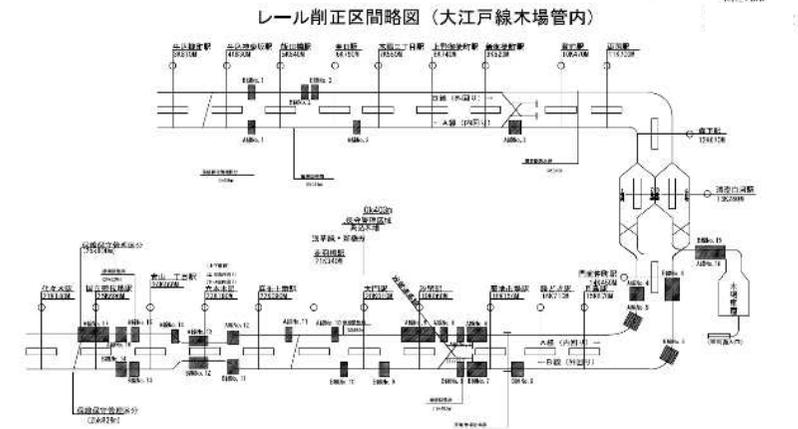
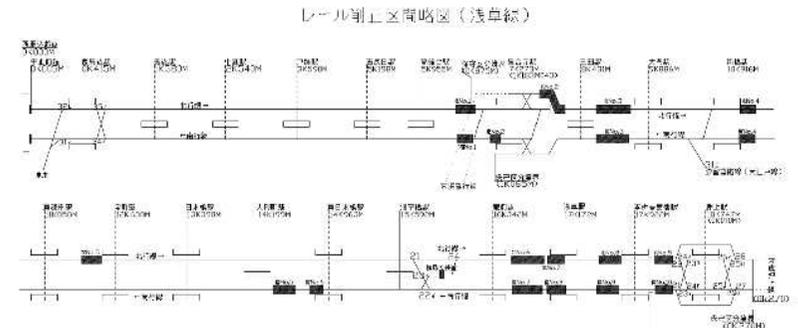


写真-削正前



写真-削正後

7. 施 工 区 間 略 図



# 発注予定表

項目	項目内容		
契約番号	31-18006		
業種	業種	2200:軌道	
	希望受付業種1	2200:軌道	
	希望受付業種2		
	希望受付業種3		
件名	【電子】浅草線及び大江戸線レール削正工事		
履行場所	浅草線及び大江戸線本線内		
概要	別紙「発注予定表 概要」のとおり		
履行期間	令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月12日まで		
契約方法	希望制指名競争入札		
予定価格 (税込)	141,471,000円 (消費税率10%)		
発注等級	順位格付		
受付等級	順位格付		
工事発注規模			
その他			
入札説明会 開催日時			
入札説明会 開催場所			
公報登載日			
開札予定日時	令和 2年 3月12日 9時30分		
希望申請期間	令和 2年 2月 3日 9時30分から令和 2年 2月10日 15時00分まで		
希望申請場所	電子調達システムから希望申請をしてください。		
希望申請要件1	別紙「発注予定表 希望申請要件」のとおり		
希望申請要件2	工事希望申し込みをする場合は、添付の「公表工事の申込方法及び注意事項」及び「入札等参加者心得」をご覧ください。		
希望申請要件3	別紙「発注予定表 希望申請要件」のとおり		
希望申請要件4	東京都交通局契約関係暴力団等対策措置要綱(平成22年11月8日付22交資第1377号)に基づく排除措置期間中にない者であること。		
希望申請要件5	建設業法第3条の規定による特定建設業の許可を受けていること。		
希望申請要件6	見積金額が工事発注規模を超過したことを理由に入札を辞退する際は、積算内訳書のご提出をお願いいたします。		
希望備考			
担当局部課	交通局資産運用部契約課		
担当者	平方		
連絡先	03-5320-6061 内線番号:46-451		
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり		

## 発注予定表 概要

本工事は摩耗したレールの断面を大型（レール）削正車で削正することにより、波状摩耗等を除去し新品レールの状態に近づけるものである。

大型（レール）削正車は、当局保有車を無償貸与する。

【内容】

- ・レール削正工 27,041sm（浅草線6,893sm、大江戸線20,148sm）
- ・その他 一式

## 発注予定表 希望申請要件

## 希望申請要件1

軌道工事における軌道施工管理者」に認定された職員を有することが必要です。希望申請時に「軌道施工管理者認定証（東京都交通局認定）の写しをPDF化して、添付提出してください。

※提出がない場合、または書類に不備があった場合は無効となりますのでご了承ください。

## 希望申請要件3

入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（東京都建設工事等競争入札参加有資格登録事項にいう「関係する会社」にあたらぬこと。

東京都交通局競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成18年4月1日付17交資第1711号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

## 発注予定表 発注予定備考

- 本案件は、「週休2日制確保試行工事」の試行対象案件である。
  - 図面、積算内訳書等の発注図書を、案件公表時から公表する。資格確認結果通知又は指名通知時には原則発注図書を添付しないため、公表時のものを使用すること。  
ダウンロードは、当該案件に参加できる者のみが行うことができる。ICカードで電子入札にログインを行い、当該案件の「案件情報詳細」の「積算資料等」からダウンロードすること。
  - 最低制限価格は予定価格の7.5/10から9.2/10までの範囲で設定する。詳細は別添「最低制限価格及び調査基準価格の算定基準の改正について」のとおり。
  - 下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めてください。  
また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めてください。  
【受注者の責務について（公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第8条）
- 【指名通知→令和2年2月20日予定 入札締切→令和2年3月11日 15時00分 開札→令和2年3月12日 09時30分 契約締結予定日→令和2年4月1日】

## 第1回 入札経過調書

	公印照合	押印	文書番号	31交建工第1518号
			契約番号	31-18006
			開札日時	令和 2年 3月12日 9時30分
			開札場所	東京都交通局資産運用部契約課
			公表区分	事前公表
			予定価格	141,471,000円 (税込) 128,610,000円 (税抜)
			最低制限価格	126,759,726円 (税込) 115,236,115円 (税抜)
件名	浅草線及び大江戸線レール削正工事			
落札者	日本スベノ株式会社	落札	99.9%	
住所	東京都品川区大崎一丁目6番4号	金額	141,461,072円	
	入札者氏名	入札金額 (税抜)		備考
	1 日本スベノ株式会社	128,600,975円		
記事	履行場所 浅草線及び大江戸線本線内 工事概要 本工事は摩耗したレールの断面を大型 (レール) 削正車で削正することにより、波状摩耗等を除去し新品レールの状態に近づけるものである。 大型 (レール) 削正車は、当局保有車を無償貸与する。 【内容】 ・レール削正工 27,041sm (浅草線6,893sm、大江戸線20,148sm) ・その他 一式 工 期 令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月12日まで			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。  
 落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の10に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる (単数単価契約の場合を除く。))。

## 契約変更の内容について

令和3年3月1日  
交通局

件名	浅草線及び大江戸線レール削正工事		
履行場所	浅草線及び大江戸線本線内		
種別	軌道		
概要	この工事は、列車走行に伴いレールに発生した摩耗等を局所有の大型レール削正車により取り除き、レールを適正な状態に保ち、騒音や振動の低減を図るものである。		
工事着手の時期	令和2年4月1日		
工事完成の時期	令和3年3月12日		
契約の相手方	住所	東京都品川区大崎1丁目6-4	
	称号又は名称	日本スペノ株式会社	
契約金額	既定	変更	減
	¥141,461,072 <small>(うち消費税及び地方消費税の額 ¥12,860,097)</small>	¥134,800,600 <small>(うち消費税及び地方消費税の額 ¥12,254,600)</small>	¥6,660,472 <small>(うち消費税及び地方消費税の額 ¥605,497)</small>
変更の理由	公共工事設計労務単価に関わる特例措置に基づく金額変更及び工事内容変更による金額変更		

## 東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和3年6月30日（水）	議案番号	5
所管部署	東京都下水道局		
施工業種	下水道施設工事	等級	A
件名	墨田区立花三、四丁目付近再構築工事		
場所	東京都墨田区立花三、四丁目		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日の翌日から470日		
契約者	株式会社蓬莱組		
契約金額	契約時：510,400,000円		

契約方式	希望制指名競争入札
応募（指名）者	別紙「局指名業者選定委員会議案」のとおり（全8者）
入札参加（指名）者	別紙「入札経過調書」のとおり（全8者）
入札経過（結果）	別紙「入札経過調書」のとおり（全8者 応札1者、辞退7者）
施工状況	完了

## （備考）

## ○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 希望票兼予定監理技術者等調書（落札者のみ）
- 4 局指名業者選定委員会議案
- 5 指名通知書（落札者のみ）
- 6 入札経過調書
- 7 辞退理由
- 8 工事請負契約書（表紙）

## 墨田区立花三、四丁目付近再構築工事 工事概要

- 1 契約件名 墨田区立花三、四丁目付近再構築工事
- 2 契約の方法 希望制指名競争入札
- 3 契約金額 510,400,000円
- 4 予定価格 510,620,000円
- 5 契約の相手方 東京都立川市曙町一丁目10番23号 蓬莱ビル  
株式会社蓬莱組 東京支店  
支店長 大木 正毅
- 6 工期 契約締結の日の翌日から470日間  
(令和2年5月13日から令和4年5月2日まで)
- 7 契約締結年月日 令和2年5月12日

### 8 工事内容

本工事は、墨田区立花三、四丁目付近の既設管きよの更新を図るため、再構築工事（管きよの布設替え、更生）を施行するものである。

#### (1) 工事概要（構造物内容）

・ 硬質塩化ビニル管	⊙ 300mm～⊙ 400mm	78.05m
・ 既設管改造（内面被覆工法）	⊙ 210mm～⊙ 1230mm	1587.60m
・ 人孔		3 箇所
・ 人孔（耐震化）		1 箇所
・ 既設人孔改造		(103 箇所)
・ 汚水ます		209 箇所
・ 汚水ます取付管	⊙ 150mm～⊙ 300mm	516.6m
・ 立坑		(1) 箇所

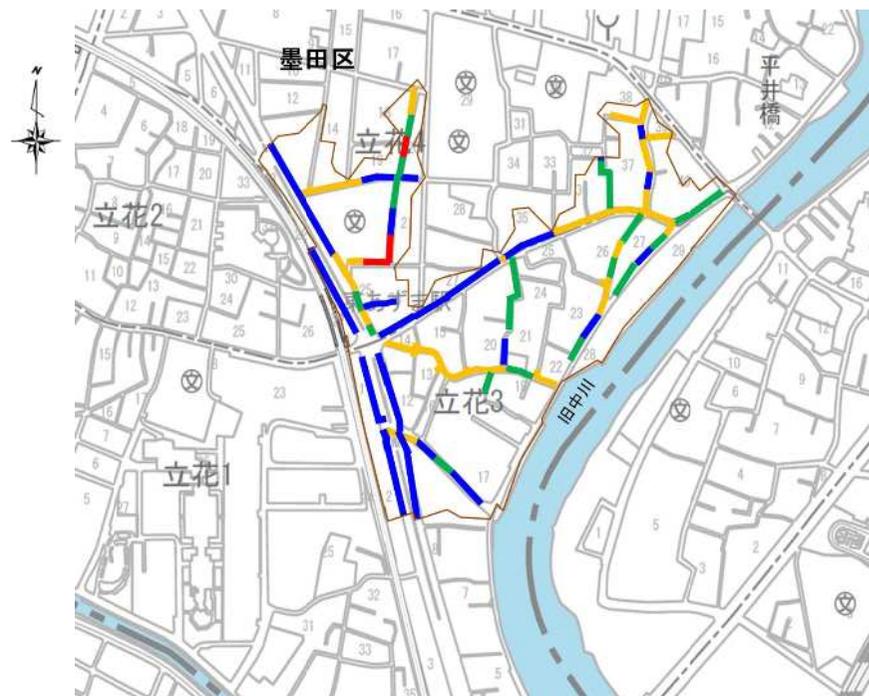
#### (2) 既設構造物概要

・ 既設管残置（既設活用管渠）	⊙ 250mm～⊙ 1350mm	1184.50m
・ 既設管残置（内面被覆工法）	⊙ 250mm～⊙ 1350mm	1587.60m
・ 既設管撤去	⊙ 300mm～⊙ 400mm	78.05m
・ 既設人孔撤去		2 箇所
・ 既設汚水ます撤去		137 箇所
・ 既設汚水ます取付管撤去	⊙ 150mm～⊙ 250mm	554.35m

#### (3) 再構築管きよの内訳

・ 既設活用管きよ	⊙ 250mm～⊙ 1350mm	1184.50m
・ 更生管きよ	⊙ 210mm～⊙ 1230mm	1587.60m
・ 布設替管きよ	⊙ 300mm～⊙ 400mm	78.05m

### 9 所在図



凡 例		
<span style="color: blue;">—</span>	既設活用	⊙ 250mm～⊙ 1350mm 1184.50m
<span style="color: red;">—</span>	開削工法	⊙ 300mm～⊙ 400mm 78.05m
<span style="color: yellow;">—</span>	製管工法	⊙ 210mm～⊙ 1230mm 912.65m
<span style="color: green;">—</span>	反転・形成工法	⊙ 230mm～⊙ 430mm 674.95m

※ 以上は契約締結当初の内容である。

電子入札システム

発注予定表

項目	項目内容		
契約番号	31-土早-010		
業種	0500 下水道施設工事	分野	
希望受付業種	希望受付業種1	0500 下水道施設工事	分野1
	希望受付業種2		分野2
	希望受付業種3		分野3
件名	【電子】墨田区立花三、四丁目付近再構築工事		
履行場所	東京都墨田区立花三、四丁目		
概要	◎300~400 L=78.05m ◎210~1230 L=1587.60m(内面被覆工法 うち製管工法L=912.65m 反転・形成工法L=674.95m) 人孔3か所 人孔(耐震化)1か所 既設人孔改造103か所 汚水ます209か所		
履行期間	契約確定の日の翌日から470日間		
契約方法	希望制指名競争入札		
予定価格(税込)	事後公表		
発注等級	A中		
受付等級	A,B,JV		
工事発注規模	5億円以上 5億5,000万円未満		
その他	契約後VE対象、建設リサイクル法対象、低入札価格調査制度対象		
公報登載日			
開札予定日時	令和 2年 4月28日 9時00分		
希望申請期間	令和 2年 3月 2日 9時00分から令和 2年 3月 6日 15時00分		
希望備考	受付時間 土曜日以外の日の8:00から21:00まで(初日は9:00~21:00、最終日は8:00~15:00)		
希望申請場所	東京都下水道局電子入札運用基準に基づく電子入札システムにて希望申請してください。		
担当局部課	下水道局経理部契約課		
担当者			
連絡先	03-5320-6562		
配布資料等	 入札参加にあたっての注意事項  発注予定備考別紙  希望申請要件別紙  書類提出時の注意事項		
積算資料等 ※入札情報サービスでは非表示	※ダウンロードしたファイル等は、本件の積算をする目的以外での用途で使用する事や第三者への提供を禁止します。  工事設計書(入札用)  特記仕様書  設計図1/2  設計図2/2		
発注予定備考	準備期間は60日間とする。フレックス工期対象工事(契約確定予定日の翌日から30日間)。(別紙参照) 特別共同企業体も認める。  予定価格は、「平成31年3月から適用する公共工事設計労務単価(又は設計業務委託等技術者単価)」を適用しています。		
希望申請要件-1	内面被覆工法のうち「製管工法」、「反転・形成工法」のいずれかの施工実績又は施工実施許諾権を有する者であること。(別紙参照)		
希望申請要件-2	特定建設業の許可を受けていること。		
希望申請要件-3			
希望申請要件-4			
希望申請要件-5			
希望申請要件-6			

## 希望申請要件 別紙

※発注予定表希望申請要件欄をご確認の上、**案件該当部分について詳細をご確認ください。**

※提出書類の提出先は、本別紙末尾をご確認ください。

※希望票を提出されても、希望申請要件を満たさない場合は希望票を無効といたします。

### 個別案件目次

#### ①～⑥:内面被覆工法条件付き工事関連

- ①『内面被覆工法のうち「製管工法」の施工実施許諾権を有する者であること。』
- ②『内面被覆工法のうち「反転・形成工法」の施工実施許諾権を有する者であること。』
- ③『内面被覆工法のうち非円形の「製管工法」の施工実施許諾権を有する者であること。』
- ④『内面被覆工法のうち「製管工法」、「反転・形成工法」のいずれかの施工実績又は施工実施許諾権を有する者であること。』
- ⑤『内面被覆工法のうち「製管工法」の施工実績又は施工実施許諾権を有する者であること。』
- ⑥『内面被覆工法のうち「反転・形成工法」の施工実績又は施工実施許諾権を有する者であること。』

#### ⑦:光ファイバーケーブル条件付き工事について

- ⑦『下水道管きょ内における光ファイバーケーブル敷設工事の施工実績を有する者であること。』

#### ⑧～⑩:非開削工法条件付き工事関連

- ⑧『非開削による管路耐震化工法及び人孔浮上抑制工法の施工実施許諾権を有する者であること。』
- ⑨『非開削による管路耐震化工法の施工実施許諾権を有する者であること。』
- ⑩『非開削による人孔浮上抑制工法の施工実施許諾権を有する者であること。』

#### ⑪～⑫:防食工事条件付き工事について

- ⑪『水再生センター施設における防食工事の塗布型ライニング工法(D1種)の施工実績を有する者であること。』
- ⑫『水再生センター施設における防食工事のシートライニング工法(D2種)の施工実績を有する者であること。』

#### ⑬:シールド工法実施設計条件付き実施設計について

- ⑬『シールド工法実施設計の実績を有する者であること。』

## 個別案件

### **①『内面被覆工法のうち「製管工法」の施工実施許諾権を有する者であること。』**

「内面被覆工法のうち「製管工法」の施工実施許諾権を有する者であること。」

施工実施許諾契約書等の写し(東京都での施工可能であることが確認できるもの)を電子調達システム等により提出してください。

※施工実施許諾契約書等の写しに施工可能地域が記載されていない場合は、その他の確認できる書類を提出してください。

ただし、今年度既に上記資料等を経理部契約課に提出している場合、改めて提出する必要はありません。

### **②『内面被覆工法のうち「反転・形成工法」の施工実施許諾権を有する者であること。』**

「内面被覆工法のうち「反転・形成工法」の施工実施許諾権を有する者であること。」

施工実施許諾契約書等の写し(東京都での施工可能であることが確認できるもの)を電子調達システム等により提出してください。

※施工実施許諾契約書等の写しに施工可能地域が記載されていない場合は、その他の確認できる書類を提出してください。

ただし、今年度既に上記資料等を経理部契約課に提出している場合、改めて提出する必要はありません。

### **③『内面被覆工法のうち非円形の「製管工法」の施工実施許諾権を有する者であること。』**

「内面被覆工法のうち非円形の「製管工法」の施工実施許諾権を有する者であること。」

施工実施許諾契約書等の写し(東京都での施工可能であることが確認できるもの)を電子調達システム等により提出してください。

※施工実施許諾契約書等の写しに施工可能地域が記載されていない場合は、その他の確認できる書類を提出してください。

ただし、今年度既に上記資料等を経理部契約課に提出している場合、改めて提出する必要はありません。

### **④『内面被覆工法のうち「製管工法」、「反転・形成工法」のいずれかの施工実績又は施工実施許諾権を有する者であること。』**

「内面被覆工法のうち「製管工法」、「反転・形成工法」のいずれかの施工実績又は施工実施許諾権を有する者であること。」

施工実績を有する場合は、実績調書(その1)及び実績・工法が確認できる書類(契約書、仕様書、図面の写し等)を電子調達システム等により提出してください。

※東京都での実績を優先して記載してください。

又は、施工実施許諾権を有する場合は、施工実施許諾契約書等の写し(東京都での施工可能であることが確認できるもの)を電子調達システム等により提出してください。

※施工実施許諾契約書等の写しに施工可能地域が記載されていない場合は、その他の確認できる書類を提出してください。

ただし、今年度既に上記資料等を経理部契約課に提出している場合、改めて提出する必要はありません。

#### **⑤『内面被覆工法のうち「製管工法」の施工実績又は施工実施許諾権を有する者であること。』**

「内面被覆工法のうち「製管工法」の施工実績又は施工実施許諾権を有する者であること。」

施工実績を有する場合は、実績調書(その1)及び実績・工法が確認できる書類(契約書、仕様書、図面の写し等)を電子調達システム等により提出してください。

※東京都での実績を優先して記載してください。

又は、施工実施許諾権を有する場合は、施工実施許諾契約書等の写し(東京都での施工可能であることが確認できるもの)を電子調達システム等により提出してください。

※施工実施許諾契約書等の写しに施工可能地域が記載されていない場合は、その他の確認できる書類を提出してください。

ただし、今年度既に上記資料等を経理部契約課に提出している場合、改めて提出する必要はありません。

#### **⑥『内面被覆工法のうち「反転・形成工法」の施工実績又は施工実施許諾権を有する者であること。』**

「内面被覆工法のうち「反転・形成工法」の施工実績又は施工実施許諾権を有する者であること。」

施工実績を有する場合は、実績調書(その1)及び実績・工法が確認できる書類(契約書、仕様書、図面の写し等)を電子調達システム等により提出してください。

※東京都での実績を優先して記載してください。

又は、施工実施許諾権を有する場合は、施工実施許諾契約書等の写し(東京都での施工可能であることが確認できるもの)を電子調達システム等により提出してください。

※施工実施許諾契約書等の写しに施工可能地域が記載されていない場合は、その他の確認できる書類を提出してください。

ただし、今年度既に上記資料等を経理部契約課に提出している場合、改めて提出する必要はありません。

#### **⑦『下水道管きょ内における光ファイバーケーブル敷設工事の施工実績を有する者であること。』**

「下水道管きょ内における光ファイバーケーブル敷設工事の施工実績を有する者であること。」

実績・内容が確認できる書類(契約書、仕様書の写し等)を電子調達システム等により提出してください。

#### **⑧『非開削による管路耐震化工法及び人孔浮上抑制工法の施工実施許諾権を有する者であること。』**

「非開削による管路耐震化工法及び人孔浮上抑制工法の施工実施許諾権を有する者であること。」

施工実施許諾契約書等の写し(東京都での施工可能であることが確認できるもの)を電子調達システム等により提出してください。

※施工実施許諾契約書等の写しに施工可能地域が記載されていない場合は、その他の確認できる書類を提出してください。

ただし、今年度既に上記資料等を経理部契約課に提出している場合、改めて提出する必要はありません。

**⑨『非開削による管路耐震化工法の施工実施許諾権を有する者であること。』**

「非開削による管路耐震化工法の施工実施許諾権を有する者であること。」

施工実施許諾契約書等の写し(東京都での施工可能であることが確認できるもの)を電子調達システム等により提出してください。

※施工実施許諾契約書等の写しに施工可能地域が記載されていない場合は、その他の確認できる書類を提出してください。

ただし、今年度既に上記資料等を経理部契約課に提出している場合、改めて提出する必要はありません。

**⑩『非開削による人孔浮上抑制工法の施工実施許諾権を有する者であること。』**

「非開削による人孔浮上抑制工法の施工実施許諾権を有する者であること。」

施工実施許諾契約書等の写し(東京都での施工可能であることが確認できるもの)を電子調達システム等により提出してください。

※施工実施許諾契約書等の写しに施工可能地域が記載されていない場合は、その他の確認できる書類を提出してください。

ただし、今年度既に上記資料等を経理部契約課に提出している場合、改めて提出する必要はありません。

**⑪『水再生センター施設における防食工事の塗布型ライニング工法(D1種)の施工実績を有する者であること。』**

「水再生センター施設における防食工事の塗布型ライニング工法(D1種)の施工実績を有する者であること。」

所定の実績調書及び実績・内容が確認できる書類(契約書の写し等)を電子調達システム等により提出してください。

なお、本工事の施工に当たっては、専門技術者を選出し、防食被覆工法の全工程を通じて所定の被覆性能が得られるように、十分な施工管理を行ってください。

**⑫『水再生センター施設における防食工事のシートライニング工法(D2種)の施工実績を有する者であること。』**

「水再生センター施設における防食工事のシートライニング工法(D2種)の施工実績を有する者であること。」

所定の実績調書及び実績・内容が確認できる書類(契約書の写し等)を電子調達システム等により提出してください。

なお、本工事の施工に当たっては、専門技術者を選出し、防食被覆工法の全工程を通じて所定の被覆性能が得られるように、十分な施工管理を行ってください。

**⑬『シールド工法実施設計の実績を有する者であること。』**

「シールド工法実施設計の実績を有する者であること。」

実績・内容が確認できる書類(契約書、仕様書等)を電子調達システム等により提出してください。

## 必要書類の提出について

- 電子調達システムによる提出の場合      電子調達システムのファイル添付機能を利用し、提出してください。
  
- 直接持参する場合                              提出先      下水道局経理部契約課 希望票受付カウンター（都庁第二本庁舎27階）
  
- 郵便等の場合                                      送付先      〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 下水道局経理部契約課調査担当  
封筒等の見やすい場所に次の内容を表記してください。  
①契約番号    ②件名    ③商号又は名称    ④封入した資料等の名称
  
- 問合せ先    下水道局 経理部 契約課 調査担当 03-5320-6562

※持参及び郵送による必要書類の受付期間は「月曜日～金曜日の9:00～17:00(最終日は15:00まで)」です。

条件付き工事に申請する場合は、東京都電子調達システム－入札情報サービス－契約制度関係－下水道局－指名競争入札－「条件付き工事の提出書類について」を参照のうえ、申請してください。

第1回 入札経過調書

		文書番号		
		契約番号	31-土早-010	
		開札日時	令和 2年 4月28日 9時00分	
		開札場所	下水道局経理部契約課	
		公表区分	事後公表	
		予定価格	510,620,000円 (税込) 464,200,000円 (税抜)	
		調査基準価格	461,692,000円 (税込) 419,720,000円 (税抜)	
件名	墨田区立花三、四丁目付近再構築工事			
落札者	株式会社蓬莱組	落札	99.9%	
住所	東京都立川市曙町一丁目10番23号 蓬莱ビル	金額	510,400,000円	
	入札者氏名	入札金額 (税抜)	備考	
1	株式会社蓬莱組	464,000,000円		
2	東海工営株式会社	辞退		
3	東洋テックス株式会社	辞退		
4	池田建設株式会社	辞退		
5	大峰建設株式会社	辞退		
6	平山建設株式会社	辞退		
7	株式会社守谷商会	辞退		
8	株式会社大達土木	辞退		
記事	履行場所 東京都墨田区立花三、四丁目 工事概要 ◎300～400 L=78.05m ◎210～1230 L=1587.60m(内面被覆工 法 うち製管工法L=912.65m 反転・形成工法L=674.95m) 人孔3か所 人孔(耐震化)1か 所 既設人孔改造103か所 汚水ます209か所 工 期 契約確定の日の翌日から470日間			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。  
 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる (単数単価契約の場合を除く。))。

## 東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和3年6月30日（水）	議案番号	6-1
所管部署	東京都下水道局		
施工業種	下水道施設工事	等級	A
件名	管きよ維持補修工事（複数単価契約）		
場所	東京都23区内		
概要	別紙のとおり		
工期	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで		
契約者	下水道メンテナンス協同組合		
契約金額	契約時：3,599,915,000円		

契約方式	特命随意契約
応募（指名）者	別紙「指名業者選定委員会（随契案）議案」のとおり
入札参加（指名）者	別紙「見積経過調書」のとおり
入札経過（結果）	別紙「見積経過調書」のとおり
施工状況	完了

## （備考）

## ○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 指名業者選定委員会（随契案）議案
- 3 工事請負等見積合せ通知書
- 4 見積経過調書
- 5 工事請負契約書（表紙）
- 6 過去5年の契約状況

## 管きょ維持補修工事（複数単価契約） 工事概要

- 1 契約件名 管きょ維持補修工事（複数単価契約）
- 2 契約の方法 特命随意契約
- 3 契約金額 3,599,915,000円
- 4 契約の相手方 下水道メンテナンス協同組合
- 5 工期 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 6 履行場所 東京都23区内

### 7 工事概要

#### (1) 維持補修工事とは

維持補修工事とは、突発的に発生した損傷により、道路陥没や第三者に被害を及ぼすおそれのある場合、管きょの流下が著しく阻害されている場合等、緊急に施工を必要とする場合に行う補修工事である。

#### (2) 施工内容

- ① 内径400mm以下の本管で補修延長が10m以下の布設替え及び内面被覆部分補修
- ② 取付管の布設替え及び内面被覆スパン補修
- ③ 汚水ますの設置替え
- ④ 人孔上部（蓋・枠）の取替え
- ⑤ 送泥管・再生水管・汚水圧送管・雨水圧送管で補修延長が10m以下の布設替え
- ⑥ 弁類の設置替え
- ⑦ 陥没調査、空洞調査

### 8 施工種別

#### (1) 緊急施工

緊急施工とは、道路陥没を伴う管路施設の復旧等の即時対応しなければ第三者に被害を及ぼすおそれがある場合や維持管理上支障をきたす等の理由により、当局が施工指示してから3日（72時間）以内に現場着手するものをいう。

#### (2) 迅速施工

迅速施工とは、規模が小さく、かつ総価契約では対応が困難な即時性のある工事で、当局が施工指示してから3日を超えて現場着手し、15日以内に完了するものをいう。

### 9 事例写真



下水道施設の破損に起因する道路陥没



### 10 履行場所案内図



### 第3回 見積経過調書

		文書番号		
		契約番号	31-土早-004	
		見積日時	令和 2年 3月17日 9時10分	
		見積場所	下水道局経理部契約課カウンター	
		公表区分	非公表	
		予定価格	非公表	
件名	管きょ維持補修工事（複数単価契約）			
採用者	下水道メンテナンス協同組合	採用 金額	3,599,915,000円	
住所	東京都千代田区大手町二丁目6番2号			
	見積者氏名	見積金額（税抜）		備考
	1下水道メンテナンス協同組合	3,272,650,000円		
記事	履行場所 工事概要 工 期	東京都23区内 管きょ維持補修 予定件数2,830件 令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。  
 決定金額は、見積金額に記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる（単数単価契約の場合を除く。））。

## 第2回 見積経過調書

		文書番号		
		契約番号	31-土早-004	
		見積日時	令和 2年 3月17日 9時05分	
		見積場所	下水道局経理部契約課カウンター	
		公表区分	非公表	
		予定価格	非公表	
件名	管きょ維持補修工事（複数単価契約）			
採用者	再度見積合せ	採用 金額		
住所				
	見積者氏名	見積金額（税抜）	備考	
	1下水道メンテナンス協同組合	3,276,291,000円		
記事	履行場所 工事概要 工期	東京都23区内 管きょ維持補修 予定件数2,830件 令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。  
 決定金額は、見積金額に記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる（単数単価契約の場合を除く。））。

## 第1回 見積経過調書

		文書番号		
		契約番号	31-土早-004	
		見積日時	令和 2年 3月17日 9時00分	
		見積場所	下水道局経理部契約課カウンター	
		公表区分	非公表	
		予定価格	非公表	
件名	管きょ維持補修工事（複数単価契約）			
採用者	再度見積合せ	採用 金額		
住所				
	見積者氏名	見積金額（税抜）	備考	
	1下水道メンテナンス協同組合	3,294,923,000円		
記事	履行場所 工事概要 工期	東京都23区内 管きょ維持補修 予定件数2,830件 令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。  
 決定金額は、見積金額に記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる（単数単価契約の場合を除く。））。

随意契約の内容について (建設工事等)

年 月 日  
 下水道局経理部契約課

件名	管きよ維持補修工事 (複数単価契約)	
契約番号	31-土早-004	
履行場所	東京都23区内	
業種	下水道施設工事	
概要	管きよ維持補修 予定件数2,830件	
工期	令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで	
契約の相手方	住所	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号
	商号又は名称	下水道メンテナンス協同組合
契約金額	¥3,599,915,000. (うち消費税及び地方消費税の額 ¥327,265,000.)	
相手方の選定理由	<p>本件は、区部の管路施設について、機能を常に良好な状態に保つため、緊急を要する補修工事を行うものである。</p> <p>本工事の実施に当たっては、区部全域が対象であり、さらに緊急対応が見込まれることから、区部全域で人員や資機材を迅速に確保し、安全かつ適切に施工する技術力を有することが必要となる。</p> <p>上記組合は、下水道の維持管理作業で多くの実績を有し、管路施設にも精通しているとともに、都内全域に多くの組合員を擁しているため、常時、人員と資機材を確保でき、即時対応が図れることから、本委託を遂行できる唯一の業者である。</p>	

## 東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和3年6月30日（水）	議案番号	6-2
所管部署	東京都下水道局		
施工業種	公設ます工事	等級	順位格付
件名	公共ます設置工事（複数単価契約）		
場所	東京都23区内		
概要	別紙のとおり		
工期	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで		
契約者	下水道メンテナンス協同組合		
契約金額	契約時：4,500,866,700円		

契約方式	特命随意契約
応募（指名）者	別紙「指名業者選定委員会（随契案）議案」のとおり
入札参加（指名）者	別紙「見積経過調書」のとおり
入札経過（結果）	別紙「見積経過調書」のとおり
施工状況	完了

## （備考）

## ○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 指名業者選定委員会（随契案）議案
- 3 工事請負等見積合せ通知書
- 4 見積経過調書
- 5 工事請負契約書（表紙）
- 6 過去5年の契約状況

## 公共ます設置工事（複数単価契約） 工事概要

- 1 契約件名 公共ます設置工事（複数単価契約）
- 2 契約の方法 特命随意契約
- 3 契約金額 4,500,866,700 円
- 4 契約の相手方 下水道メンテナンス協同組合
- 5 工期 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 6 履行場所 東京都23区内

### 7 工事内容

#### (1) 公共ますとは

公共ますとは、公共下水道の排水区域内の土地の所有者等が設置した排水設備から下水を集水するために設置するものである（図-1 参照）。

下水道法第10条により「公共下水道の共用が開始された場合においては、当該公共下水道の排水区域内の土地の所有者、使用者又は占有者は、遅滞なく、その土地の下水を公共下水道に流入させるために必要な排水管、排水渠その他の排水施設を設置しなければならない」と規定されているため、下水道管理者として公共ますを遅滞なく設置する必要がある。

#### (2) 施工内容

- ① ます：L型ます幅 30 cm・35 cm、丸ます内径 50 cm・70 cm 及び小型ますの設置
- ② 取付管：内径 150 mm～200 mm の設置

### 8 一般事項

- ・ます工事を行う施工会社は、当局から施工指示書を受理した日の翌日から15日以内（土曜、日曜、祝日を含まない）に公共ますを設置すること。
- ・施工指示書を受理後、道路管理者等からの指示や関連企業との調整により、15日以内に完了できないと思われる場合は、受注者はその理由を監督員に報告し、承諾を得ること。

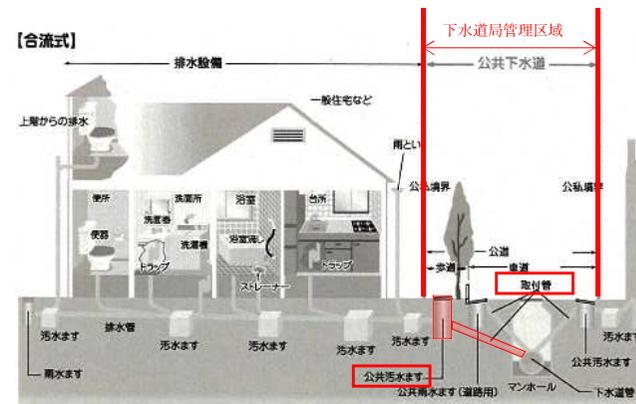


図-1 排水設備と公共下水道のイメージ図

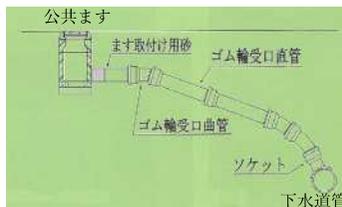


図-2 ます・取付管断面図



図-3 ます・取付管設置状況



図-4 履行場所（東京都23区内）

## 第3回 見積経過調書

		文書番号		
		契約番号	31-土早-005	
		見積日時	令和 2年 3月17日 9時10分	
		見積場所	下水道局経理部契約課カウンター	
		公表区分	非公表	
		予定価格	非公表	
件名	公共ます設置工事（複数単価契約）			
採用者	下水道メンテナンス協同組合	採用		
住所	東京都千代田区大手町二丁目6番2号	金額	4,500,866,700円	
	見積者氏名	見積金額（税抜）	備考	
	1下水道メンテナンス協同組合	4,091,697,000円		
記事	履行場所 工事概要 工 期	東京都23区内 公共ます設置（予定数量5,270個）一式 令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。  
 決定金額は、見積金額に記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる（単数単価契約の場合を除く。））。

## 第2回 見積経過調書

		文書番号		
		契約番号	31-土早-005	
		見積日時	令和 2年 3月17日 9時05分	
		見積場所	下水道局経理部契約課カウンター	
		公表区分	非公表	
		予定価格	非公表	
件名	公共ます設置工事（複数単価契約）			
採用者	再度見積合せ	採用 金額		
住所				
	見積者氏名	見積金額（税抜）	備考	
	1下水道メンテナンス協同組合	4,103,662,000円		
記事	履行場所 工事概要 工期	東京都23区内 公共ます設置（予定数量5,270個）一式 令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。  
 決定金額は、見積金額に記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる（単数単価契約の場合を除く。））。

## 第1回 見積経過調書

		文書番号		
		契約番号	31-土早-005	
		見積日時	令和 2年 3月17日 9時00分	
		見積場所	下水道局経理部契約課カウンター	
		公表区分	非公表	
		予定価格	非公表	
件名	公共ます設置工事（複数単価契約）			
採用者	再度見積合せ	採用		
住所		金額		
	見積者氏名	見積金額（税抜）	備考	
	1下水道メンテナンス協同組合	4,130,321,000円		
記事	履行場所 工事概要 工 期	東京都23区内 公共ます設置（予定数量5,270個）一式 令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。  
 決定金額は、見積金額に記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる（単数単価契約の場合を除く。））。

## 随意契約の内容について (建設工事等)

年 月 日  
下水道局経理部契約課

件名	公共ます設置工事 (複数単価契約)	
契約番号	31-土早-005	
履行場所	東京都23区内	
業種	公設ます工事	
概要	公共ます設置 (予定数量5,270個) 一式	
工期	令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで	
契約の相手方	住所	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号
	商号又は名称	下水道メンテナンス協同組合
契約金額	¥4,500,866,700. (うち消費税及び地方消費税の額 ¥409,169,700. )	
相手方の選定理由	<p>本件は、区部において公共ますを設置する工事を行うものである。</p> <p>本工事は、家屋の新築、改築時等のお客さまからの申請に迅速に応え、的確に公共ますを設置する必要がある。また、需要が一区域に集中した場合や、お客さま等の状況を踏まえて短期間で公共ますを設置する場合には、より迅速に対応する必要がある。このため、本工事の実施に当たっては、常に人員や資機材を確保し、安全かつ適切に施工する技術力を有することが不可欠となる。</p> <p>上記組合は、下水道の維持管理作業で多くの実績を有し、公共ます設置にも精通しているとともに、都内全域に多くの組合員を擁しているため、常時、人員と資機材を確保でき、即時対応が図れることから、本委託を遂行できる唯一の業者である。</p>	